



広報

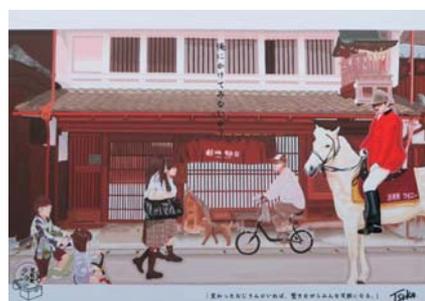
かさまつ

No.1066

3

2016 March

KASAMATSU PUBLIC INFORMATION



※ポスターはポストカードにして10枚セット200円で役場企画課、歴史未来館、ふらっと笠松で販売しています。売上げは、今後の産学官の取り組みに充てさせていただきます。

岐阜工業高等学校デザイン工学科3年生が作成した「笠松町^{かんこう}“感幸”PRポスター」
笠松町を感じて幸せになってほしいという願いを込めて作成されました。
(関連記事10ページ)

4月からの可燃ごみの焼却方法など	2~3
笠松町議会議員選挙	4
特集 町職員の給与などを公表します	6~8
情報BOX	16~23
岐阜県からのお知らせ	25



まついさんの作品
雪溶けを悲しむかさまるくん
町マスコットキャラクターイラスト募集中(詳しくは最終ページ)

4月から可燃ごみの焼却施設が変更になります

現在、笠松町の可燃ごみは岐阜羽島衛生施設組合（以下「組合」と略します。）で焼却しています。

この焼却施設は、岐阜市境川地内で昭和40年から稼働していますが、平成3年、現施設への改築時に地域住民と、「現地以外の場所で、平成23年4月1日より新施設を稼働する」という内容の覚書を締結しました。これを受けて、組合では次期ごみ焼却施設の建設計画地を決定し、地域住民や地権者との交渉を進めましたが、交渉が難航し合意が取れないため、現施設を5年間稼働延長し新施設建設に向け交渉を進めました。しかし、合意に至らぬままその5年も経過し3月末をもって稼働を停止することとなります。

そこで4月以降、可燃ごみの焼却方法を、三重県伊賀市、長野県佐久市、静岡県富士宮市にそれぞれ所在する民間施設へ運搬し、焼却処理を行うこととなりました。

○積替施設

現在、可燃ごみの収集は、2tから4tの小型収集車で行い、組合施設で焼却していますが、県外民間施設への運搬は、10t以上の大型コンテナ車に積替・運搬することが効率的です。そのため、小型収集車から大型コンテナ車に積み替える施設の整備が必要となります。

笠松町と岐南町が共同で行うと、合理的かつ経済的であることから、両町のごみの収集運搬許可業者である高島衛生工業(有)により積替施設を岐南町平成6丁目地内に、車両・コンテナ保管施設を笠松町円城寺地内に建設し、同社が維持・管理業務を行うこととしました。

この積替施設は、他市町の積替施設を参考に、活性炭吸着脱臭装置、消臭剤噴霧やエアカーテンなどを併用し、悪臭を防止した施設となっています。また積替作業は屋内で実施し、飛散を防ぐ構造となっています。

積替施設の稼働は、月曜日から土曜日です。

この積替施設は4月から稼働することになりますが、3月中旬から、一部のごみを搬入するテスト稼働がはじまります。

なお、家庭系燃えるごみの収集日（笠松地域 月・木、松枝・下羽栗地域 火・金）とごみを出す時間（午前7時～8時）は変わりません。

今後も環境に配慮し、笠松町のごみ処理が滞ることのないよう事業を進めてまいります。

スプレー缶やカセットボンベの資源回収方法が変更になります

3月までは**2種類**に分別

4月からは**3種類**に分別



※スプレー缶やカセットボンベに穴を開ける際の火災や事故が全国で報告されたことから、昨年8月から穴開けは不要となりました。

一般廃棄物(燃えるごみ)の直接搬入について

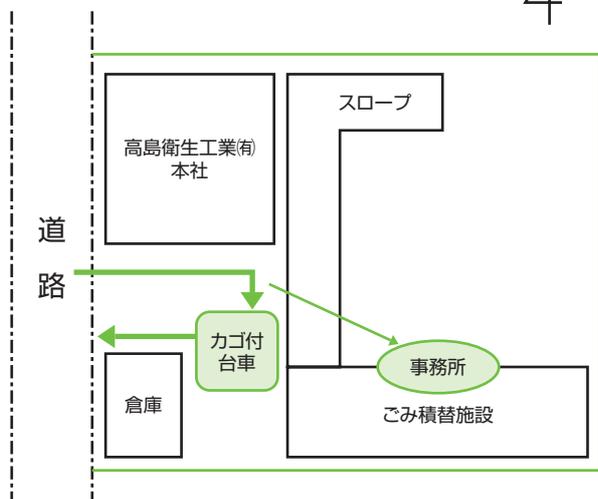
ご利用いただいている組合への一般廃棄物の直接搬入は、現施設の稼働停止に伴い、3月末をもって利用できなくなります。4月1日以降は、次のとおりとなります。

1. 搬入先	高島衛生工業(有) ごみ積替施設(岐南町平成6丁目110番地) ☎248-0089
2. 受付曜日・時間	水曜日・土曜日 午前9時～正午・午後1時～3時(祝日・振替休日を含む)
3. 搬入条件	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入できるごみ:長さ30cm以内、厚さ(直径)3cm以内の燃えるごみ ・搬入できる上限は1日につき1車に限り、200kgまで ・透明または半透明の袋に入れてあること ・搬入に使用できる車両:普通乗用車(3ナンバー)、小型乗用車(5・7ナンバー)、小型貨物車(4・6ナンバー)、軽自動車のいずれかであること
4. 処理料金	2と3の搬入条件をすべて満たす場合は無料
5. 搬入方法	<ol style="list-style-type: none"> ① 笠松町役場環境経済課で搬入許可申請をして、「搬入許可証」を受けとる。(認印が必要です。) ② 高島衛生工業(有) 西側から入り、指定の位置に車を停める。 ③ 事務所の係員に①の「搬入許可証」を提示する。 ④ 係員の指示に従いごみをカゴ付台車に入れて搬入完了。(その後、係員が台車からコンテナへ移します。)
6. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・「搬入許可証」に記載のない廃棄物、また町外の事業所で発生した廃棄物の搬入はできません。 ・業として許可なく他人の廃棄物を収集・運搬することは、法律で禁じられています。 ・「搬入許可証」を他人に貸与または譲渡することはできません。 ・施設の都合により搬入できない場合があります。 ・関係法令に違反した場合や係員・職員の指示に従わないなどの場合は、搬入許可の取消または許可の更新をしないことがあります。

注:事業活動に伴う産業廃棄物は一般廃棄物処理施設には搬入できませんので、産業廃棄物の運搬・処理の許可を有している業者に直接相談してください。

<<搬入の流れ>>

4



<<高島衛生工業(有)の場所>>

4



【問合先】環境経済課 ☎388-1114

笠松町議会議員選挙

3月27日執行予定

任期満了に伴う笠松町議会議員選挙が3月27日(日)に行われる予定です。
貴重な権利をむだにしないよう、必ず投票しましょう。

投票	日時 3月27日(日) 午前7時～午後8時 場所 第1投票区 笠松中央公民館集会室(笠松町常盤町6番地) 第2投票区 松枝公民館(笠松町長池292番地) 第3投票区 下羽栗会館(笠松町中野317番地)
投票できる方	平成8年3月28日以前に生まれた方で、平成27年12月21日以前に笠松町で住民基本台帳(住民票)が作成され、町の選挙人名簿に登録されている方。 ただし、投票日当日までに町外へ転出された方は投票することができません。
投票所入場券	3月22日(火)発送予定。有権者の氏名は、内側に記載(6人まで連記)してありますので、入場券を切り離して投票所へお持ちください。入場券をなくしたときでも投票はできますので、投票所で係員にお申し出ください。
期日前投票	投票日当日に、仕事などで投票所へ行くことができない方は、期日前投票ができます。 期日前投票所で請求書兼宣誓書に記入していただければ投票できます。 期間 3月23日(水)～26日(土) 時間 午前8時30分～午後8時 場所 笠松町役場 住民課ロビー
不在者投票	<ul style="list-style-type: none">●身体障害者手帳、介護保険被保険者証などを持っている方で、次の要件に該当する方は、郵便による不在者投票をすることができます。事前に証明書の交付が必要となりますので、詳しくは町選挙管理委員会(役場総務課)までお問い合わせください。・身体障害者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹または移動機能の障がいの程度が1級か2級の方、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障がいの程度が1級か3級の方、免疫または肝臓の障がいの程度が1級から3級までの方・戦傷病者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症までの方、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症までの方・介護保険の被保険者証をお持ちの方で、要介護状態区分が要介護5の方●病院や老人ホームなどの指定施設で投票する方や一時的に遠方に滞在していて、笠松町以外で投票する方は、町選挙管理委員会に投票用紙を請求いただき不在者投票をすることができます。
開票	日時 3月27日(日)午後9時 場所 笠松中央公民館大ホール

入場券が届かない場合など、
詳しくは町選挙管理委員会(役場総務課)までお問い合わせください。
☎388-1111(内線216・217)

連結財務書類4表を公表します

連結財務書類4表とは、町の普通会計のほかに国民健康保険などの特別会計や水道事業会計に加え、町が構成団体となっている一部事務組合・広域連合と町が出資している法人などの関係団体を、一つの行政サービス実施主体としてみなし、その資産や負債、行政コスト、資金収支の状況を明らかにするものです。

平成26年度決算に基づき、笠松町連結財務書類4表を作成しましたので公表します。

貸借対照表(バランスシート)

平成27年3月31日現在 (単位:千円)

決算期末の財政状態を明らかにするためのものです。

左記の資産の部は、これまでに取得した財産の総額を記載し、右側には資産を形成する際に要した財源の調達状況を表わしています。

資産の部		負債の部	
1. 公共資産	39,745,039	1. 固定負債	13,881,948
固定資産(有形・売却可能)		(将来の負担)	
2. 投資など	2,020,490	2. 流動負債	968,252
基金など	1,742,375	(来年度の負担)	
出資金・その他	278,115	負債合計	14,850,200
3. 流動資産	2,170,000	純資産の部	
資金	2,050,048	純資産合計	29,085,329
未収金・その他	119,952	(これまでの世代の負担)	
資産合計	43,935,529	負債・純資産合計	43,935,529

行政コスト計算書

経常的な費用と収入

〔自平成26年4月1日
至平成27年3月31日〕 (単位:千円)

行政サービスに費やされた費用(コスト)と、その行政サービスに対する直接の対価(使用料など)を表わしたものです。

経常行政コスト合計から経常収益合計を差引いたものが純経常行政コストとなります。

経常費用		
1. 人にかかるコスト	人件費など	1,450,750
2. 物にかかるコスト	物件費、減価償却費、維持補修費など	2,578,428
3. 移転支的コスト	社会保障給付、補助金など	8,905,034
4. その他のコスト	支払利息など	247,859
	合計	13,182,071
経常収益		
使用料・手数料・分担金・負担金・寄附金・保険料・事業収益など		4,947,144
純経常行政コスト (経常費用 - 経常収益)		8,234,927

純資産変動計算書

純資産の増減

〔自平成26年4月1日
至平成27年3月31日〕 (単位:千円)

資産と負債の差額である純資産の1年間の変動内容を表わしたものです。

期首純資産残高		29,819,450
純経常行政コスト		△8,234,927
一般財源	町税、地方交付税など	4,368,354
補助金など受入	国県補助金など	4,176,444
その他	臨時損益、資産評価替による変動など	△1,043,992
期末純資産残高		29,085,329

資金収支計算書

現金の動き

〔自平成26年4月1日
至平成27年3月31日〕 (単位:千円)

1年間の資金の動きを明らかにする計算書です。

経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部に分けて表わしています。

期首資金残高		1,974,312
1. 経常的収支	(収入)町税など(支出)人件費・社会保障給付など	1,575,464
2. 公共資産整備収支	(収入)国県補助金など(支出)公共資産整備費など	△545,404
3. 投資・財務的収支	(収入)国県補助金など(支出)地方債償還費など	△954,543
4. その他	経費負担割合変更に伴う差額	219
	当期収支	75,736
期末資金残高		2,050,048

※財務書類4表(普通会計・連結ベース)の詳細は、町ホームページと役場1階の行政情報コーナーで公表しています。

特集

町職員の給与などを公表します

職員の給与などの実態を町民の皆さんにご理解いただくため、その状況を公表します。

笠松町の給与・定員管理など

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	26年度
住民基本台帳人口(平成27年1月1日)	22,511人
歳出額 A	7,228,551千円
実質収支	401,071千円
人件費 B	880,970千円
人件費率 B/A	12.2%
(参考)平成25年度の人件費率	11.8%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	26年度	
職員数 A	114人	
給与費	給料	374,094千円
	職員手当	58,875千円
	期末・勤勉手当	141,999千円
	計 B	574,968千円
一人当たり給与費 B/A	5,044千円	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。
 3 特別職(町長など)は、含みません。

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

一般行政職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
39.2歳	288,500円	333,391円

- (注) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	笠 松 町	国	
一般行政職	大 学 卒	174,200円	174,200円
	高 校 卒	142,100円	142,100円
技能労務職	高 校 卒	139,500円	—
	中 学 卒	131,500円	—
医療職(保健師)	大 学 卒	203,400円	—
	短 大 3 卒	191,300円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年	
一 般 行政職	大学卒	247,225円	352,550円	391,725円	421,300円
	高校卒	198,300円	321,500円	344,367円	393,800円

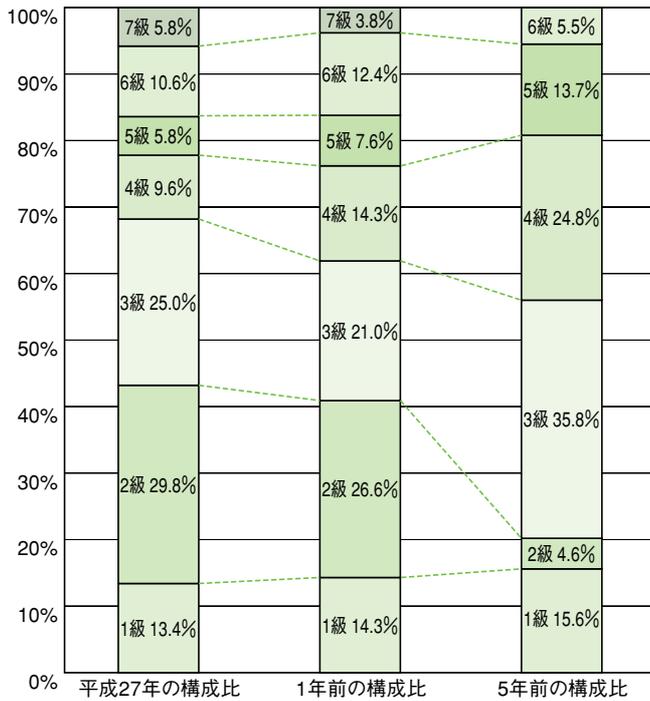
3 一般行政職の級別職員数などの状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	会計管理者・部長・参与	6人	5.8%	360,100円	442,600円
6 級	課長・参事・所長	11人	10.6%	315,800円	407,900円
5 級	主幹	6人	5.8%	285,000円	390,700円
4 級	副主幹・主任技術主査	10人	9.6%	258,300円	378,700円
3 級	主査・技術主査	26人	25.0%	223,900円	347,700円
2 級	主任・主任技師	31人	29.8%	187,700円	301,900円
1 級	主事・技師	14人	13.4%	137,600円	244,900円

- (注) 1 笠松町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

級別構成比



(注) 平成24年度に6級制から7級制に変更しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、部長級を除く全職員の勤務評定を実施しています。

勤務評定基準日:年2回 (5月1日、11月1日)
勤務評定の結果を昇給に反映させています。

4 職員の手当の状況(平成27年4月1日現在)

(1) 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額(平成26年度)	1,317千円	
(平成26年度支給割合)	期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.50月分 (0.7)月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 管理職加算 39,600円～58,100円 役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、部長級を除く全職員の勤務評定を実施しています。

勤務評定の結果に基づき、勤勉手当の成績率を決定しています。

(2) 退職手当

1人当たり平均支給額	自己都合 — 千円	死亡・定年 22,751千円
(支給率)	自己都合	死亡・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	467千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	233,100円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	1.56%

手当の種類(5種類)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護など	0千円	日額1,000円
死体取扱手当	行路病死人などの死体取扱作業に従事する職員	死体取扱作業	0千円	1回1,000円
犬・猫等死体取扱手当	犬・猫など死体取扱作業に従事する職員		51千円	1回 300円
火葬手当	死体の火葬作業に従事する職員	火葬作業	327千円	1回1,700円
	獣畜死体などの火葬作業に従事する職員		89千円	1回 200円

(5) 時間外勤務手当

	平成26年度決算	平成25年度決算
支給実績	22,128千円	15,563千円
職員1人当たり平均支給年額	254千円	175千円

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち1人 月額11,000円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		10,719千円	202,244円
住居手当	借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員の家賃額に対応して支給 月額27,000円以内	同じ		5,304千円	294,645円
通勤手当	交通機関など利用者 運賃相当額に応じ 月額55,000円まで 自動車など使用者 2km以上(片道)使用者の距離に対応して支給 月額2,000円～31,600円	同じ		4,969千円	51,224円
管理職手当	主幹級以上の管理職員に役職に応じて支給 39,600円～58,100円	異なる	支給される金額	16,423千円	547,438円
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日の勤務に対して支給 勤務1時間につき 当該職員の時間単価×1.35	同じ		126千円	15,811円
宿日直手当	宿日直勤務に対して支給 1回4,200円	同じ		4,565千円	58,531円
管理職員特別勤務手当	主幹級以上の管理職員の時間外勤務に対して支給 週休日・祝日・年末年始 1回12,000円(6時間以上18,000円) 平日午前0時から午前5時まで 1回6,000円	同じ		84千円	12,000円

5 特別職の報酬などの状況(平成27年4月1日現在)

区分		給料月額など
給料	町長	729,000円
	副町長	625,500円
報酬	議長	300,000円
	副議長	260,000円
	議員	240,000円
期末手当	町長	(平成27年度支給割合) 4.10月分
	副町長	(平成27年度支給割合) 4.10月分
	議員	(平成27年度支給割合) 4.10月分
退職手当	町長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 退職時給料月額×100分の500×4年 14,580,000円 退職時
	副町長	退職時給料月額×100分の300×4年 7,506,000円 退職時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

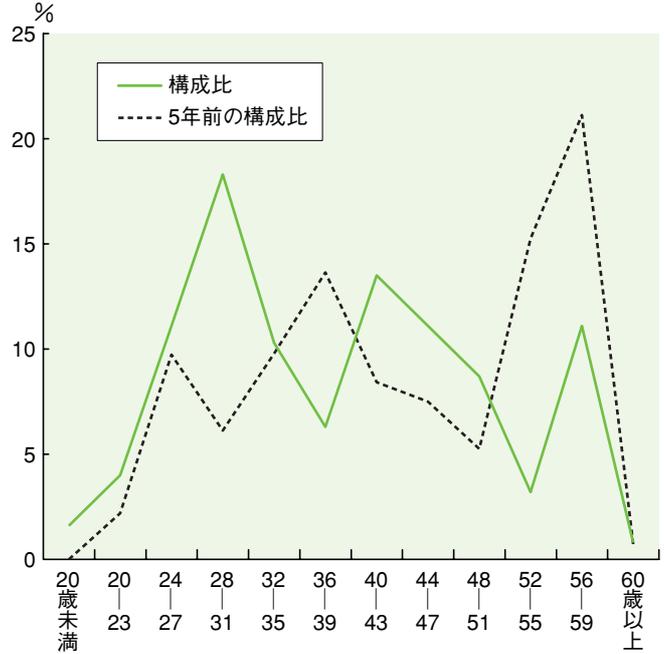
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成27年	平成26年		
普通会計部門	議会	3	2	1	育児休業補充による増
	総務企画	37	39	△2	課の統廃合による減、派遣職員の減
	税務	12	13	△1	事務の効率化による減
	民生	18	17	1	課の新設による増
	衛生	12	10	2	保健師・管理栄養士の充実による増
	農林水産	3	3	0	
	商工	1	1	0	
	土木	10	12	△2	育児休業補充職員の減、事務の効率化による減
	計	96	97	△1	
	教育	17	17	0	
小計	113	114	△1		
公営企業等会計部門	水道	2	2	0	
	下水道	5	6	△1	退職不補充による減
	その他	6	6	0	
	小計	13	14	△1	
合計		126	128	△2	
		[147]	[147]	[0]	

(注) []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	5人	14人	23人	13人	8人	17人	14人	11人	4人	14人	1人	126人
構成比	1.6%	4.0%	11.1%	18.3%	10.3%	6.3%	13.5%	11.1%	8.7%	3.2%	11.1%	0.8%	100%

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在) 単位:人(%)

部門	区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	職員数	98	99	100	96	97	96	▲2 (▲2.0)
	構成比							
教育	職員数	18	17	18	19	17	17	▲1 (▲5.6)
	構成比							
公営企業等会計	職員数	16	14	14	14	14	13	▲3 (▲18.8)
	構成比							
計	職員数	132	130	132	129	128	126	▲6 (▲4.5)
	構成比							

(注) 各年における定員管理調査で報告した部門別職員数です。

【問合せ先】総務課 ☎388-1111

上半期分(4月～9月) 介護予防事業の日程紹介

いつまでも元気で暮らす秘訣は、健康な時から介護予防のための活動を始めることです。65歳以上の方を対象に、さまざまな介護予防事業を行っています。事前申込みは不要です。参加はすべて無料ですので、お気軽にご参加ください。

体を動かす介護予防事業

【骨(こつ)こつストレッチ～畳の上で行うストレッチ～】

内容	畳の上に座ったり横になったりした状態で行うストレッチです。 ※イスは使用できません。					
会場	福祉会館2階(東陽町) ※階段をご利用ください。					
持ち物	飲み物・タオル					
時間	午前10時～11時30分					
日程	4月	13日(水)	27日(水)	7月	13日(水)	27日(水)
	5月	11日(水)	25日(水)	8月	10日(水)	24日(水)
	6月	8日(水)	22日(水)	9月	14日(水)	28日(水)

【転倒予防教室～上級者向き～】

内容	イスやバランスボール等を利用したストレッチや筋力アップ体操を行います。					
会場	総合会館(中野)					
持ち物	上履き・飲み物・タオル					
時間	午後1時30分～3時15分					
日程	4月	7日(木)	21日(木)	7月	7日(木)	21日(木)
	5月	10日(火)	19日(木)	8月	4日(木)	19日(金)
	6月	2日(木)	16日(木)	9月	1日(木)	15日(木)

【貯筋(ちょきん)くらぶ～筋力アップ教室～】

内容	ちょっと体力に自信のない方向きの教室です。イスに座った状態で行うストレッチや体操が中心です。					
会場	福祉健康センター(長池)					
持ち物	飲み物・タオル					
時間	午前9時30分～11時15分			午後1時30分～3時15分		
日程	4月	6日(水)	20日(水)	4月	5日(火)	19日(火)
	5月	6日(金)	18日(水)	5月	6日(金)	17日(火)
	6月	1日(水)	15日(水)	6月	7日(火)	21日(火)
	7月	6日(水)	20日(水)	7月	5日(火)	19日(火)
	8月	3日(水)	17日(水)	8月	2日(火)	23日(火)
	9月	7日(水)	21日(水)	9月	6日(火)	20日(火)



貯筋(ちょきん)くらぶ～筋力アップ教室～

※注意事項

- ① 治療中の病気のある方は、主治医にご相談してご参加ください。
- ② 最高血圧180mmHg以上、または最低血圧110mmHg以上の場合や体調がすぐれない場合は、体操をご遠慮ください。

こころがふれあう介護予防事業



【ふれあいひろば

～音楽を利用して楽しいひとときを過ごす憩いの場～

内容	音楽を利用して「こころ」と「からだ」の健康づくりを支援します。					
会場	福祉健康センター(長池)					
時間	午後1時30分～3時15分					
日程	4月	26日(火)	7月	26日(火)		
	5月	24日(火)	8月	30日(火)		
	6月	28日(火)	9月	13日(火)		

【問合先】福祉健康課 ☎388-7171



産学官のスクラムで感謝の気持ちをお届け



西川福井県知事と握手を交わす町長

1年間の功績を講えて



感謝状を受け取る高校生と担当教諭

〔感謝状贈呈者〕（敬称略）

小岐須 あすか、志水 美緒、鈴木 奈々、
高井 悠理菜、鶴見 宥依、寺田 有利、
中村 香織、野呂瀬 彩乃、平光 瞬、
若村 咲弥、足立 茜（担当教諭）

〔選挙管理委員会から感謝状贈呈〕

岐阜工業高等学校 デザイン工学科
ビジュアルデザインコース

ふるさと納税未来大賞 受賞

このたび、笠松町のふるさと納税の取り組みが「ふるさと納税未来大賞」に輝きました。

この賞は、ふるさと納税された方と自治体を結ぶ積極的な取り組みで模範となる自治体に贈られる賞で、全国5団体の事例の中に笠松町が選考されました。

笠松町は、平成20年から「ふるさと納税」に取り組んできました。昨年、岐阜県立岐阜工業高等学校デザイン工学科3年生の10人が、お礼の品に共通するマークを考案され、「寄付者の方に、私たちからの感謝の想いも一緒に届けてほしい」と訴えました。現在、すべてのお礼の品に、考案されたマークのシールが貼られています。このような連携が、このたびの受賞につながりました。

2月11日、東京都の品川インターシティホールで開催された授賞式では、広江町長が「未来大賞」を受け取り、高校生が事例発表をしました。

「未来大賞」受賞に先立ち、この高校生10人の1年間の取り組みを報告する発表会が、2月8日に役場で行われ、約150の方が集まりました。

前期には笠松町をPRするポスターを制作し、多くの方に見ていただくため「笠松町PRポスター総選挙」を町内外で開催し、また後期には町内事業所のポスター制作やコラボ商品開発も手がけ、1年間笠松町のPRに取り組まれました。

前期の総選挙では、町選挙管理委員会の実際の投票箱を使って投票を行い、3,968票を集め、開票作業は後輩の2年生が行いました。開票の結果、作品には順位がつけられましたが、実際にポスターを見られた方から、全部素晴らしいとの声を多数いただき、町ではすべての作品を「笠松町“感幸”PRポスター」に採用することとしました。

また、このような産学官の連携を強固にした生徒と担当教諭へ町から感謝状を、また町選挙管理委員会からも感謝状を贈呈しました。

寝たきりのお年寄りの方を訪問

友愛訪問

2月3日、町老人クラブ連合会女性部役員が寝たきりの会員の家庭を訪問しました。「これからもお元気でお過ごしください」と、お見舞い品を手渡し、また介護をされているご家族の日ごろの労もねぎらいました。



大切に使用させていただきます

電気自動車を 無償貸与いただきました

日産自動車株式会社が実施する「EVをもっと身近に!プロジェクト/電気自動車活用事例創発事業」の一環として、電気自動車「e-NV200」を3年間無償貸与していただけることとなり、2月15日に納車式を行いました。

電気自動車ならではの静粛性や給電機能を備えた「e-NV200」を職員の移動手段として使用することに加え、夜間の作業や災害時の蓄電池として活用するなど、環境、防災の両面で有効に活用していきます。



納車式の様子

笠松町の知識や関心を深めよう

笠松力検定にチャレンジ

2月14日、中央公民館で笠松力検定が行われました。この検定は、町の魅力を再認識していただくために平成21年から始まり、今回で7回目となります。

初級検定は4者択一50問、中級検定は4者択一25問と記述25問、上級検定は記述20問と論述1問が出題され70人が受検しました。問題は、笠松町の自然、文化、歴史、産業、観光、行政などの各分野から出題され、皆さん真剣な面持ちで試験に挑んでいました。

また、1月12日には、町内3小学校の6年生を対象とした3者択一25問のキッズ検定が行われ、受検した205人全員が合格しました。



真剣な表情で取り組む受検者

ごみの分別にご協力を!

廃棄物減量等推進員が リサイクル工場を視察

2月10日、廃棄物減量等推進員など43人の皆さんが、愛知県飛鳥村のペットボトルリサイクル工場と、大垣市のガラス瓶リサイクル工場を視察しました。

この視察研修で、ごみを分別することにより、リサイクル資源として有効に活用できることを実感し、分別の大切さを認識していただきました。

参加された皆さんは、今回の研修で学ばれたことを地域に伝え、今後のごみ減量やリサイクルに役立てていただくよう、ご協力をお願いします。



熱心に耳を傾ける参加者



シャワーベンチ2脚を 寄贈していただきました



児童からシャワーベンチを受け取る町長

笠松小学校「まごころ贈呈式」

1月29日、笠松小学校で「まごころ贈呈式」が行われ、児童代表から広江町長に手渡されました。

笠松小学校の児童会では、ボランティア活動の一環としてアルミ缶回収の収益金で、毎年、町内の福祉施設に必要な品物を寄贈しています。

今年は、福祉会館の浴場で使用できるシャワーベンチ2脚を寄贈していただきました。

寄 附

【社会福祉事業費として】

大栄食品株式会社 現金 5,000,000円

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

匿名 現金 1万円

匿名 現金 1万円

スポーツ & レクリエーション

第38回新春ファミリーマラソン 大会結果



競馬場を走る参加者

町体育協会主催の「第38回新春ファミリーマラソン大会」が1月24日、笠松競馬場で開催されました。

ふだん入ることができない競馬場の走路をコースとして行われ、県内外にも広く知られ、参加者を含む約800人の方々が来場され、マラソンやジョギングを楽しみました。

また、最後に特別レースとして、4人1組で行う騎馬レース「ありやま記念」を開催し、大いに盛り上がりました。

(敬称略)

種 目	1 位	2 位	3 位
4年生以下男子の部	松本 正悟	若林 晃生	脇田 朋成
// 女子の部	大洞 真央	本間 凜々	森 絢音
5年生男子の部	三宅 陸斗	新川 大智	加藤 舜也
// 女子の部	若村 芽映	加藤 涼夏	大下 晴可
6年生男子の部	湊 将悟	村脇 凱	星野 祐輝
// 女子の部	柿澤 花咲	堀井 陽香	島山紗葵理
中学生男子の部	森 裕哉	高田 朋生	岩本 海成
// 女子の部	松本 怜香	高田 明伽	箕浦 有海
一般男子の部	浜野 雄大	和田 大輔	村瀬 聖
// 女子の部	松本 香里	浜野 綾音	岩井 友紀
ありやま記念			
小学生の部	今伊勢西	精華 スポーツクラブ	羽栗 野球チーム
一般の部	岐阜工業 野球部B	岐阜工業 レスリング部	岐阜工業 野球部A

笠松春まつりを開催します

3月25日(金)～4月10日(日)

かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松春まつり」が3月25日から開催されます。まつり期間中は、桜並木のライトアップをはじめとするさまざまな催しが行われますので、ぜひ、お出かけください。

桜まつり

3月25日(金)～4月10日(日)

奈良津堤一带
桜並木のライトアップ
(午後6時～10時)

※桜の開花状況により変更することがあります。

※危険防止のため、ロープ張りなどの場所取りは禁止します。

笠松陣屋市

4月9日(土)

午前11時～午後4時

本町通り一带
本町通りを歩行者天国にして
フリーマーケット、即売会
などを行い
陣屋市を再現

宵まつり

4月9日(土)

午後5時～8時30分頃

産霊神社境内(西宮町)
町内みこし奉納、
舞台イベント、
抽選会を開催

本まつりオープニング

4月10日(日)

午前10時～11時40分

本町通り
笠松清流太鼓の演奏、
園児の演技、
笠松町女性の会の踊り

町内みこし

4月9日(土) 宵まつり

4月10日(日)

町内みこしが町内を
練り歩きます。

大名行列お奴

4月10日(日)

午後0時30分～3時15分

県重要無形民俗文化財
に指定されている大名
行列お奴は、毛槍を投
げ渡ししながら練り歩く
伝統芸能で、八幡神社
と産霊神社へ奉芸

フリーマーケット出店者募集

4月9日の笠松陣屋市のフリーマーケットに出店される方を募集しています。

【応募資格】町内に在住・在勤の18歳以上で営利目的でない方

【出店料】無料(1人1ブース間口3m×奥行2m)

【出店数】屋外30区画(先着順)※雨天中止

【申込期限】3月11日(金)

【申込・問合せ先】町商工会 ☎388-2566 FAX387-6840

※販売できない物品もありますので、詳しくは町商工会までお問い合わせください。





株・社債など取引名目、ギャンブル必勝情報などの詐欺が多発!!

～平成26年被害総額4億7,475万円 1件あたり608万円(岐阜県)～

マスメディアで振り込め詐欺・振り込め類似詐欺で大金をだましとられたというニュースが連日報道されています。国や県、市町村や警察、金融機関などが被害防止のために啓発を行っているところですが、岐阜県の「振り込め類似詐欺」件数は前年より減少したものの被害総額は**4億7,475万円**、1件当たり**約608万円**です。

その内訳として、「未公開株」や「外国通貨」などの金融商品の購入被害が7割を占めています。すでに何らかの詐欺被害に遭った人が、「これまでの損失を取り戻せます!」「値上がり確実の株や社債を教えます!」など突然かかってきた電話の誘いに再びだまされ、被害が拡大するケースもあります。電話で《お金が儲かる》の情報は「詐欺」です。迷わず毅然と断りましょう。

〈資料:岐阜県警察本部公式〉

振り込め類似詐欺のトラブル

平成26年	被害件数	被害金額	1件当たり
岐阜県	78件	4億7,475万円	約608万円
全国	2,114件	183億7,220万円	約869万円

金融商品など取引

実際には対価ほど価値がない未公開株、社債などの有価証券や外国通貨など全く架空の有価証券などについて、電話やメールにより虚偽の情報を提供し、購入名目でお金をだましとられる。

被害件数	金額	1件当たり
58件	3億5,156万円	約606万円

ギャンブル必勝情報

パチンコ攻略法・数字選択式宝くじ攻略法など虚偽の情報を流し、「登録料や情報料」「数字選択式宝くじの当選番号を教える」「当たる馬券情報を教える」などの名目でお金をだましとられる。平成28年1月に数字選択式宝くじ詐欺で2,050万円の被害発生(70代女性)。

被害件数	金額	1件当たり
16件	1億200万円	約638万円

異性との交際あっせん

雑誌やネットなどで女性を紹介と掲載したり、女性に関する虚偽の情報を掲載して会員登録料や保証金の名目でお金をだましとられる。

被害件数	金額	1件当たり
3件	1,969万円	約656万円

その他

東京オリンピック開催に伴う不審な勧誘や、公的機関を語り「あなたの個人情報があるので削除してやる」などの名目でお金をだましとられる。

被害件数	金額	1件当たり
1件	150万円	約150万円

振り込め詐欺は広報かさまつ1月号に掲載しています。

※これらのトラブルは「詐欺」行為で犯罪です。トラブルが発生したら必ず相談連絡先へ相談しましょう。

～被害防止の

注意ポイント～

- ★確認ができるまで「現金を渡さない」「振り込まない」
- ★役場・税務署などへ電話し、事実を確認する。
- ★身に覚えのない請求は、無視する。
- ★不審な相手には絶対に問い合わせない。
- ★常時、留守番電話にする。

●相談連絡先	警察安全相談室	☎ # 9110	または、☎ 272-9110
	消費者ホットライン	☎ 188(いやや!)	または、☎ (0570) 064-370
	県民生活相談センター	☎ 277-1003	
	役場環境経済課 消費生活相談窓口	☎ 388-1301	

(専門相談員による相談も行っています。<23ページ参照>)

1月10日、新成人の集いが中央公民館で盛大に行われました。会場には、新成人の晴れやかな姿や弾けるような笑顔がホール一杯に広がりました。その式典を裏方として支えてくださったのが19人の創造集団『Do』の皆さんです。

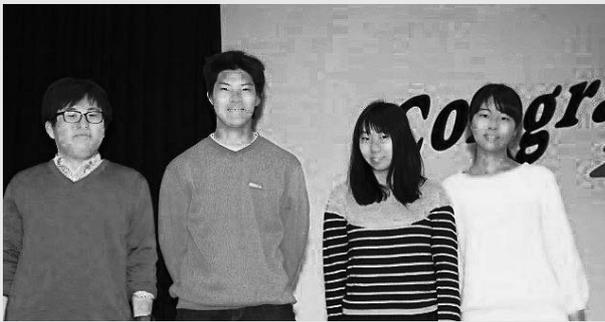
『Do』は昭和58年社会教育視聴覚協議会として発足し、平成6年に『Do』と改称されました。

「音響や照明の費用の問題で隔年しか開けない発表会も、手助けをすれば、毎年開けるようになるかもしれない」そんなボランティア精神が活動をはじめた動機だそうです。

『Do』主宰の河合秀三さんには、常々「若い団員を募りたい」という思いがあり、今の団員の中には4人の高校生がいます。その高校生に「なぜ『Do』に入ったの?」と尋ねたところ「仕事がおもしろいから。」「役に立っていることが実感できるから。」という、頼もしい答えが返ってきました。

新成人の集いのほかにも『Do』の皆さんに支えられている町内のイベントは数多くあります。

温かいボランティアの心が文化豊かな笠松町をつくっています。



高校生メンバーの道家さん・荒木さん・金森さん・竹嶋さん(写真左から)



『Do』の皆さん、ありがとうございました

かきまつの民話「昔むかし」

かせくり ③

木曾川の堤防へあがると、冷たい西風がほほをうった。

ガタガタ、ガタン

じやり道を行く藤車の音を聞きながら、ふさは、夕べの母のことはを思い出していた。

「お正月には、おこずかいで何を買おうかなあ。また、綿菓子を買おうかしら……」

お盆に食べた綿菓子のあまくてふんわりした口ざわりが、きのうのことのように思い出されてきた。おやつといえはいり豆ぐらいのふさにとって、綿菓子は大変なごちそうであった。

「やっぱし、あのでんまりがほしいな。でも、おこずかいで買えるかなあ。」

お盆の時に出店で見た、青と赤のもようが美しいでんまりのことが頭にうかんできた。三十銭もしたのでとても買え

ず、ふさは、そのでんまりをいつまでもながめていたのである。

いつの間にか、笠松の港のそばにさしかかっていた。川面には、大舟や小舟がいく隻も浮かび、荷あげをする人や大八車を引く人などで、とてもにぎわっていた。ふさが棹をどける機屋は、港を通りこした堤防のかたわらにあった。

(つづく)



情報BOX



お知らせ

催し

募集

お願い

お問い合わせは

役場 ☎388-1111 中央公民館 ☎388-3231
 FAX387-5816 (町体育協会事務局)
 福祉健康センター ☎388-7171 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926
 福祉会館 ☎387-1121 松枝公民館 ☎387-0156
 児童館 ☎388-0811 総合会館 ☎387-8432
 子育て支援センター ☎387-0561 歴史未来館 ☎388-0161
 ふらっと笠松 ☎388-2355

3月27日・4月3日の日曜日に 休日窓口を開設します

この時期は、就職・転勤・入学などで住所変更される方が多くなります。

3月27日と4月3日の両日曜日に、住民異動届などの事務手続きができるよう、休日窓口を開設します。

【受付場所】

役場1階 住民課・福祉健康課・子ども課・税務課

【受付時間】午前8時30分～午後5時15分

【取扱事務】

- 住民票の転入届・転出届・転居届
- 印鑑登録の受付
- 住民票の写し、戸籍謄本・抄本、印鑑証明書の交付
- 戸籍の届出(笠松町のみで受理決定の判断ができる場合に限る)
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険の資格取得・喪失の受付
- 福祉医療費受給者証申請の受付
- 児童手当認定請求書の受付
- 各種税務証明の交付
- 水道の給水開始・休止など申請書の受付
- 小・中学生の転入学許可書の発行
- ※旅券の申請・受取、各種証明書の広域交付、特別永住者に関する諸手続きは取り扱いしません。

※取扱事務の中で、日曜日に休業している関係機関への問い合わせが必要な事務は、当日手続きができない場合があります。その際は、平日の開庁時間に再度来庁していただくようお願いすることがありますので、ご了承ください。

【問合せ先】住民課

レンタサイクル社会実験を 実施します

レンタサイクルの本格的な導入を目指し、社会実験を行います。

まちなか散策や歴史文化財めぐり、水辺のサイクリングをぜひお楽しみください。

【実施期間】3月5日(土)～30日(水)

【利用時間】午前10時～午後5時
(貸出は午後4時まで)

【貸出場所】①ふらっと笠松(名鉄笠松駅)

②笠松みなと公園あずまや(管理棟)

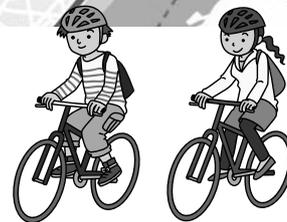
【利用申込】本人確認のため、運転免許証などをお持ちください。

【貸出料】無料

※ただし、保証金200円が必要です。
(自転車返却時に、返金します。)

【貸出台数】18台

【問合せ先】企画課



地域と共に！
社会医療法人蘇西厚生会

松波総合病院

関連施設

- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人工透析センター
- まつなみリサーチパーク(医学研究所)
- 松波総合病院介護老人保健施設
- まつなみ訪問介護ステーション
- まつなみ訪問看護ステーション
- 松波総合病院居宅介護支援事業所
- まつなみケアプランセンター

TEL 058-388-0111(代)

http://www.matsunami-hsp.or.jp

岐阜みなみ法律事務所

相続・遺言・離婚・借金・交通事故
などお気軽に何でもご相談下さい。

岐阜みなみ法律事務所 検索

弁護士 鈴木亨(岐阜県弁護士会所属)

岐南町八剣北4-111 奥田ビル3階 TEL (058) 214-2468
(相談料:30分3,000円)(岐阜信用金庫岐南支店のビルの中です)

各課直通電話

総務課	☎388-1111	子ども課	☎388-1116
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
収納管理課	☎388-1128	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	教育文化課	☎388-3231
環境経済課	☎388-1114	学校給食センター	☎387-5321
住民課	☎388-1115	会計課	☎388-1119
福祉健康課	☎388-7171	議会事務局	☎388-1110

！認知症の方やその疑いのある方への訪問支援を行います

認知症の疑いで困りごとのある方やその家族を認知症の専門知識を持つ看護師、社会福祉士などがチームで訪問し、困りごとを伺いつつ一緒に解決策を考えます。必要に応じ、認知症の専門知識を持つ医師の訪問も行います。ひとりで悩まず、ご相談ください。

【相談・問合先】福祉健康課
または地域包括支援センター
☎388-7133



！使用済み食用油の回収

ご家庭で使用済みの食用油の回収をボランティア団体の協力で実施しますので、ご利用ください。

【日時】3月16日(水)
午前9時30分～11時30分
【場所】中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館

※新聞紙、雑誌、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶、古着(布)も同時に回収します。

【問合先】環境経済課

男女共同参画のすすめ

- 家庭では
「夫婦間でお互いの人権を尊重し
暴力をなくしましょう」
- 地域では
「地域団体の役割分担を男性中心型から
男女共同参画型に改めましょう」

！ハンセン病元患者などによる和解一時金の申請期限が迫っています

過去にハンセン病にかかったことがある方には、国から補償金(和解一時金)が支払われます。すでに亡くなられた方や、療養所に入所したことがない方も対象となります。

【手続期限】3月31日(木)

【相談・問合先】いずれかにご相談ください。

- ・公益財団法人 沖縄県ゆうな協会
☎098-832-9528
- ・法律事務所
☎098-938-4381
- ・厚生労働省(難病対策課)
☎03-5253-1111(内線2369)

3月第2木曜日(3月10日)は「世界腎臓デー」です

慢性腎臓病(CKD)は新たな国民病です。生活習慣を見直して予防しましょう。

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 引越などの粗大ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大垣支店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

！不妊症診断検査費・特定・一般不妊治療費の一部助成

医療保険適応がされず、高額な医療費がかかる一般不妊治療（人工受精）の費用や不妊症の診断検査費用・特定不妊治療（体外受精、顕微授精）の費用の一部を助成しています。

2月までに一般不妊治療を終了された方や3月までに不妊症診断検査・特定不妊治療を終了された方は、3月31日までに申請してください。

【平成27年度の助成】

一般不妊治療	
対象者	治療開始時点で夫婦であり、夫婦のいずれかまたは両方が笠松町に住所を有する方（事実婚を含む、ただし住所が同じである方）
所得制限	前々年の夫婦の所得合計が730万円未満
対象となる検査・治療	人工授精
助成の額	平成27年4月から翌年2月までの本人負担額の2分の1の金額（ただし上限5万円、千円未満切捨て）
助成の期間	一般不妊治療を開始した月から2年間
医療機関	産科、婦人科や産婦人科、泌尿器科や皮膚泌尿器科のある医療機関

	不妊症診断検査	特定不妊治療
対象者	法律上の婚姻をしている夫婦で、夫婦のいずれかまたは両方が笠松町に住所を有する方	
所得制限	なし	前々年の夫婦の所得合計が730万円未満
対象となる検査・治療	不妊症の診断検査	体外受精または顕微授精
助成の額	検査に要した費用のうち、初診・再診料を除いた金額（ただし上限3万円）	治療ステージA、B、D、Eは上限10万円、治療ステージC、Fは上限5万円
助成の回数	1回	【平成25年度以前に助成を受けたことがある方】 1年度（4月1日から翌年3月31日まで）に2回まで、通算5年間助成（ただし、通算10回を超えることはできない） 【平成26年度・27年度に初めて助成をうける方】 ①40歳未満の方は43歳になるまでに通算6回まで（助成期間は制限なし） ②40歳以上の方は1年度目3回まで2年度目2回まで ※年齢は、初めて助成を受ける際の治療開始日における妻の年齢
医療機関	指定なし	岐阜県の指定する医療機関

【問合せ先】 福祉健康課

😊 ～新しいこと始めてみませんか!～

中央公民館では、健康維持や趣味・仲間づくり、家庭教育力の向上などを目的として、平成28年度も様々な講座を開催します。どの講座も初めての方でも無理なく参加していただける内容となっています。

詳しい募集案内や申込みは、募集時期に合わせて広報かさまつ4月号より順次お知らせします。多くの方のご参加をお待ちしています。

講座名	講座内容	参加資格	受講料	募集予定時期	開催予定時期
生涯学習講座	趣味や仲間づくりのきっかけとなる初心者向けの講座（文化・芸術・運動・暮らしなど）	在住・在勤・在学	1講座2,000円 （講座によって材料費負担）	4月上旬 ～中旬	5～11月
シニアカレッジ「生き生き塾」	シニア世代に嬉しい、健康や学習などのステップアップ講座（1セット8種類の講座）	在住・在勤（60歳以上）	2,000円	5月上旬 ～中旬	6～9月
ワンデーレッスン	色々な内容を学べる1回だけの体験講座	在住・在勤・在学	1講座300円 （講座によって材料費負担）	開催日の前月 月上旬～中旬	6～9月、 12～1月
親子ふれあい教室	親子で学習したり、もの作りを体験したり、親子での時間を大切にしたい講座	在住の小学生とその保護者	無料 （講座によって材料費負担）	募集時期に学校にて配布	年3シリーズ（春・夏・冬）
家庭教育シリーズ「子育て元気塾」	子育て知識を学べたり、情操教育につながる親子のコミュニケーションの向上を目指す講座	子どもを持つ親・一般の方	無料	開催日の前月	未定
ふるさと笠松塾	ふるさと笠松の歴史、文化、自然などを学ぶ講座	どなたでも参加可能	無料	開催日の前月	秋以降
学習ボランティア	ボランティア養成のための学習講座	18歳以上ならどなたでも参加	無料	5月上旬 ～中旬	6月

【問合せ先】 中央公民館

ゴミの回収致します。まずはお問合せ下さい。

見積無料

高島衛生工業(有)

*笠松町許可業者
岐阜南町平成6-110

☎248-0089 (代)
http://www.t-eisei.co.jp

自然にやさしい環境創造

Shonan
松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

😊 **楽しい児童館行事**
(4月～6月)

小学生や乳幼児親子を対象に次の行事を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

なお、一部の行事を除き、事前の申込みが必要です。直接または電話でお申込みください。

＜小学生行事＞午前10時～

月	日(曜)	行事名	申込み必要
4月	1日(金)	みんなであそぼう	
	2日(土)	みんなであそぼう	
	3日(日)	みんなであそぼう	
	16日(土)	ボラクラブ	○
	24日(日)	つくってみよう	○
5月	7日(土)	ドッジボール	
	21日(土)	ボラクラブ(幼児親子とあそぼう)	
	29日(日)	つくってみよう	○
6月	4日(土)	風船バレー	
	18日(土)	ボラクラブ	○
	26日(日)	つくってみよう	○

＜幼児親子行事＞

■ピヨピヨひろば
午前10時30分～(要申込み)

月	日(曜)
4月	7日(木)・8日(金)
5月	12日(木)・13日(金)
6月	2日(木)・3日(金)

■手づくりクラブ
午前11時～(要申込み)

月	日(曜)
4月	19日(火)
5月	17日(火)
6月	21日(火)

＜乳幼児親子行事＞

■Babyひろば
午前11時～(要申込み)

月	日(曜)
5月	20日(金)
6月	10日(金)



【申込・問合せ先】児童館

😊 **各務原浄化センター供用開始
25周年コンサート**

【日 時】4月9日(土) 午後2時～4時

雨天の場合は、4月10日に順延、4月10日が雨天の場合は中止します。順延・中止の情報は、県浄水事業公社のホームページでお知らせします。

【場 所】各務原浄化センター
(各務原市前渡西町1521)

【出 演】テノール歌手 錦織 健
ソプラノ歌手 森 麻季

【演 奏】G・Dream21

【入 場 料】無料

【申込期間】3月1日(火)～3月15日(火)

※事前に往復はがきによる申込みが必要です。

【申込・問合せ先】県浄水事業公社 ☎386-8330

※詳しくは県浄水事業公社ホームページをご覧ください。

<http://www.gifu-jyousuikousha.or.jp>



名馬、名手の里 ドリームスタジアム

笠松丸ば

3月の開催日程

8(火).9(水).10(木).11(金).
22(火).23(水).24(木).25(金)

3/11(金) 東海クラウン

3/25(金) 第2回笠松町長杯 東海クラウン



Odds Park

パソコン・ケータイで
笠松競馬の馬券を
購入するならオッズパーク!

オッズパーク

オッズパーク | 検索



笠松競馬場・シアター恵那
JRA馬券発売中!!

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

がんばれFC岐阜

3月の日程 ホーム長良川競技場

3/ 6(日)	16時から	北海道コンサドーレ札幌
3/13(日)	14時から	ギラヴァンツ北九州
3/26(土)	14時から	水戸ホーリーホック



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社



岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

▶ 統計調査員登録者

「経済センサス-活動調査」などの各種統計調査に従事していただく統計調査員を募集しています。応募いただいた方は調査員として登録され、調査の内容、登録者の適性と都合などを考慮し、承諾いただいた調査に関して国や県から任命を受け、調査にあたっていただきます。登録は随時受け付けています。

【対象】

- ・ 20歳以上の健康な方
- ・ 統計調査に熱意があり、責任感のある方
- ・ 秘密が保持できる方
- ・ 仕事の性質上、不適格な経歴のない方
- ・ 時間に余裕があり、問題なく接遇ができる方

【内容】

調査員は、受け持ち調査区を巡回（地図をもとに）し、世帯や事業所で調査票の配布や回収を行います。

【申込・問合せ先】 企画課

▶ 広報モニター

わかりやすい広報活動を行うために、広報モニターを募集します。任期中に広報紙・防災行政無線・ホームページに関するご意見やアンケートを数回、提出していただきます。

【応募資格】 笠松町在住の20歳以上で、広報に関心があり、モニターとして熱意のある方

【募集人員】 10人（応募多数の場合は抽選）

【任期】 平成28年4月～29年3月

【申込期限】 3月18日（金）

【申込方法】 住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、持参、郵送、FAX、Eメールで応募してください。（個人情報、広報モニター以外には使用しません）

【申込・問合せ先】 企画課

FAX 387-5816

Eメール kikaku@town.kasamatsu.lg.jp

▶ 第6回みなと公園Eポート大会参加者

「第6回みなと公園Eポート大会」の出場チームを募集しています。10人集めてEポートを楽しんでみませんか？

【日時】 5月8日（日） 受付 9時～
開会式 10時～

【場所】 笠松みなと公園

【募集チーム】 「一般の部」「小学生の部」

【出場資格】

「一般の部」1チーム10人
（身長120cm以上の方ならどなたでも参加できます。小学生が入っても可）

「小学生の部」1チーム10人
（小学生8人、大人2人。小学生は身長120cm以上、大人は中学生も可）

※在住・在勤・在学の方ならどなたでも参加できます。

【申込期限】 4月15日（金）

【申込先】 中央公民館、松枝公民館、総合会館

【問合せ先】 中央公民館

※詳しくは、中央公民館、松枝公民館、総合会館に設置しているチラシをご覧ください。

▶ 自衛官

募集種目		受験資格	受付期間	一次試験日
幹部候補生	一般・飛行要員	22歳以上 26歳未満の者	3月1日～ 5月6日	5月14日・15日 (15日は飛行要員のみ)
	歯科・薬剤科	20歳以上 30歳未満の者		
予備自衛官補	一般	18歳以上 34歳未満の者	1月8日～ 4月8日	4月15日から 19日までの内 指定する1日
	技能	18歳以上 (国家資格保有者)		
自衛官候補生(男子)		18歳以上 27歳未満の者	年間通じて 受付	受付時にお知らせ

【問合せ先】 自衛隊岐阜地方協力本部

岐阜募集案内所

☎262-1818



自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ● 〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

特別養護老人ホーム銀の郷へようこそ

社会福祉法人 徳雲会
地域密着型
小規模特別養護老人ホーム

銀の郷

岐阜県羽島郡笠松町美笠通③丁目8-1
TEL058-388-2150



入居者様募集中!

▶ 青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、次代を担う国際感覚豊かな青年リーダーを育成するため、次の青年国際交流事業に参加する青年を募集しています。

1. 国際青年育成交流
2. 日本・中国青年親善交流
3. 日本・韓国青年親善交流
4. 「東南アジア青年の船」事業
5. 次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」
6. 地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」

【申込・問合せ先】

内閣府青年国際交流担当 ☎03-6257-1434
ホームページ<http://www.cao.go.jp/koryu/>
または県私学振興・青少年課 ☎272-8238

▶ ニューヨークへ遊学してみませんか

岐阜県青少年育成県民会議では、国際感覚を養い、貴重な経験をして大きく成長するよう「青年ニューヨーク遊学支援2016」を実施します。

【応募資格】岐阜県在住・通勤・通学者または岐阜県出身者で、昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方。ただし高校生は不可。

【応募期限】5月6日(金)

【応募・問合せ先】(公社)岐阜県青少年育成県民会議
(県私学振興・青少年課内)
☎058-268-0302

3月1日(火)～7日(月)は子ども予防接種週間 予防接種を受けましょう

子どもは病気にかかりやすく、かかると重症になることがあります。ワクチンで防ぐことができる病気から子どもを守るため、予防接種を受けましょう。

♥ 電柱上にカラスの巣を発見したらご連絡ください

カラスが巣作りをするシーズンになりました。

最近のカラスは、市街地にえさが豊富にあるため、電柱の上に巣を作り、子育てをします。電柱上の巣は、ハンガーなどの金属製で作ることが多く、場合によっては電気がショートし、停電に至るケースが毎年発生しています。

電柱上にカラスの巣を発見されましたら、情報提供をお願いします。

【連絡先】中部電力株式会社

各務原営業所配電課 ☎382-2612
平日 午前8時30分～午後5時10分

♥ たばこのポイ捨てはやめましょう

たばこの吸い殻のポイ捨ては、まちの美観を損ねるだけでなく、火災の原因にもなります。

町条例では、吸い殻などのごみのポイ捨てを禁止しています。歩行中は喫煙をしない、屋外で喫煙する場合は携帯用吸い殻入れを持ち歩くといったマナーを守り、美しいまちづくりにご協力をお願いします。

【問合せ先】環境経済課

● 第3日曜日は家庭の日 ●

3月20日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ

家族みんなで、家のまわりをきれいにして
住みよい環境をつくりましょう。

毎月19日は食育の日

毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す食育の日です。

ぜひこの機会に食生活の正しい知識を身につけ、栄養バランスのとれた食事を心がけましょう。

ごみの処理は(株)野々村商店に!! 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業 岐阜市則松2丁目157番地
(笠松町許可) TEL 058-239-9921
産業廃棄物収集運搬処理業 瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

「安心」をお届けするプロフェッショナル



株式会社 アシスト岐阜

〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険

代表取締役 道家 嗣典



3月のお知らせ



■休日急病診療(内科・歯科)

受診の際は必ず健康保険証をご持参ください。
 なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

○その他の医療機関問合先

羽島郡地域救急医療情報センター ☎388-3799
 (羽島郡広域連合消防本部内)

〔内科系〕診療時間 午前9時～午後2時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所在	電話
6	伏見医院	岐南町三宅	☎247-8828
13	サンライズクリニック	岐南町野中	☎247-3322
20	吉田胃腸科	笠松町門前町	☎387-2217
21	渡辺小児科	岐南町八剣	☎246-8882
27	赤座医院上印食診療所	岐南町上印食	☎247-2626

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院
 (田代 ☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

〔歯科系〕診療時間 午前9時～午後1時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所在	電話
6	ごとう歯科	笠松町田代	☎387-0955
13	さかえ歯科クリニック	岐南町伏屋	☎240-0644
20	立松歯科医院	笠松町門間	☎388-2078
21	きたはら歯科クリニック	岐南町野中	☎247-8168
27	小島歯科医院	笠松町奈良町	☎387-2848

■子育てサロン「みんなで遊ぼう」

♪ 北欧の折り紙であそぼう♪

【日時】3月9日(水) 午前10時～11時

【場所】第一保育所(上新町172番地)

【対象者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、
 相談される方は母子健康手帳をお持ちください。
 ※車でお越しの方は、中央公民館駐車場をご利用ください。

【問合先】子育て支援センター

■保健(健診・相談・教室など)

内容	日(曜日)	受付時間	場所
乳児健康診査	9日(水)	13:10～13:50	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	10日(木)		
3歳児健康診査・フッ化物塗布	24日(木)		
お誕生教室	22日(火)	9:20～ 9:40	福祉健康センター
にこにこ教室	18日(金)	9:20～ 9:30	
歯みがき教室	8日(火)	9:30～11:00	第一保育所
	23日(水)	13:00～14:30	
育児相談・マタニティ相談	8日(火)	9:30～11:00	下羽栗会館
	9日(水)	10:30～11:30	
	16日(水)	13:30～14:30	
健康相談	23日(水)	13:00～14:30	福祉健康センター
	8日(火)	10:30～11:30	下羽栗会館
	16日(水)	13:30～14:30	
	23日(水)	10:30～11:30	福祉会館
	23日(水)	14:00～15:30	福祉健康センター
転倒予防教室	3日(木)	13:30～15:15	総合会館
	17日(木)		
貯筋(ちよきん)くらぶ～筋力アップ教室～	2日(水)	9:30～11:15	福祉健康センター
	16日(水)		
	2日(水)	13:30～15:15	
16日(水)			
骨こつストレッチ～畳の上で行うストレッチ～	9日(水)	10:00～11:30	福祉会館
	23日(水)		
ふれあいひろば～認知症:閉じこもり予防教室～慢性腎臓病(CKD)予防の健康教室	22日(火)	13:30～15:15	福祉健康センター
	4日(金)		



住まいのバイオニア
総合建設請負業

安藤建設(株)

江川71
TEL 388-0077
FAX 387-1515

— 消火器から消防防災施工点検管理 —

SANDA

株式会社三田防災

本社 / 〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
 TEL:058-388-0607(代) FAX:058-387-5115
 岐阜営業所 / 羽島営業所 / 名古屋営業所

町施設の
のご案内

施設名	所在	電話	施設名	所在	電話
役 場	司 町 1 番 地	☎388-1111(代)	中央公民館	常 盤 町 6 番 地	☎388-3231
福祉健康センター	長 池 4 0 8 番 地 の 1	☎388-7171	松枝公民館 松枝支所	長 池 2 9 2 番 地	☎387-0156
福 社 会 館	東 陽 町 4 4 番 地 の 1	☎387-1121	総合会館 下羽栗支所	中 野 2 2 9 番 地	☎387-8432
子育て支援センター	上 新 町 1 7 2 番 地	☎387-0561	歴史未来館	下 本 町 8 7 番 地	☎388-0161
児 童 館	田 代 2 9 0 番 地	☎388-0811	ふらっと笠松	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内)	☎388-2355

■グループワーク

精神障がいの方やこころの悩みをお持ちの方の憩いと交流の場として、グループワークを開催します。お気軽にご参加ください。

- 【日 時】3月17日(木) 午前10時～11時30分
- 【場 所】福祉健康センター
- 【内 容】茶話会
- 【申込期限】3月10日(木)
- 【申込・問合せ先】福祉健康課

■こころの巡回相談・障がい者就労体験

地域活動支援センターの精神保健福祉士などが、こころの悩みや不安の相談に応じます。

また、精神障がいの方の就労体験も開催しますので、お気軽にご相談ください。

- 【日 時】3月23日(水) 午後1時30分～2時30分
- 【場 所】福祉健康センター
- 【申込期限】3月16日(水)
- 【申込・問合せ先】福祉健康課

■今月の納税・納付

水道料金 下水道使用料 6期分

納期限 **3月28日(月)** 期限内納付にご協力ください。

国民健康保険税 9期分

後期高齢者医療保険料 9期分

介護保険料 10期分

保育料 3月分

放課後児童クラブ利用料 3月分

納期限 **3月31日(木)** 期限内納付にご協力ください。

納税には便利な「口座振替納付」をご利用ください。国民健康保険税は「コンビニ納付」もご利用いただけます。※コンビニでの取り扱いは、納期限まで、一回の納付額が30万円以下の場合のみ納税相談も行っていますので、ご相談ください。

■相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
法律相談・ 悩みごと相談 (県弁護士会所属弁護士)	2日(水)	13:00～15:00	福祉会館
	16日(水)		
消費生活相談	7日(月)	9:00～15:00	役場 環境経済課
	22日(火)		
人権よろず相談	11日(金)	13:30～16:00	福祉会館
	人権擁護委員 保母 勝壽(弥生町) 則竹 緑(東陽町) 廣瀬とし子(長 池) 道家 嗣典(門 間) 安藤 隆(北 及) 杉山 詞一(円城寺) 森 真理子(米 野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	在宅相談 行政相談委員		☎387-3718 ☎388-2178
	岩田 修 宮川町57 川口 淑 門間666		
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員		☎387-5788 ☎388-0029 ☎388-0068 ☎388-2235
	河尻 和男 北及1902		
	早水 春生 西宮町131		
	岩田 賢一 田代950-1		
	田島佳代子 無動寺180		
知的障がい者 相談	在宅相談 知的障害者相談員 樋口 一子 北及1578-2		☎388-3705

■献血

みなさんのあたたかい思いやりが、助け合いの輪を広げます。ぜひ献血にご協力をお願いします。

月日(曜)	時 間	場 所
3月16日(水)	9:30～11:30	笠松刑務所(中川町)
	13:30～16:00	愛生病院(円城寺)

【問 合 先】福祉健康課



■図書室からのお知らせ

- ・ 今月のお休み 31日(木)
(中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室)
※ただし、3月27日(日)の中央公民館、松枝公民館の図書室は、町議会議員選挙の投票が行われることとなった場合は、お休みとなります。
- ・ 今月のおはなしかい 12日(土) 午前10時30分～
中央公民館音楽室



笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp

消防団員募集

協力事業所募集中
女性団員も活躍中

【問合先】総務課

ご存知ですか？

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

【対象となる学生】

学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校や各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方。夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

【学生納付特例の承認期間】

4月から翌年3月まで

次の年度も在学予定である場合、4月に再申請の用紙が郵送されてきますので、引き続き学生であれば、必要事項を記入しご返送ください。

また、学生でない30歳未満の方は、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障がいが残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。



消防署 火の用心

羽島郡広域連合 ☎388-1198

自然災害への備え

異常気象により洪水や土砂災害といった自然災害が全国で相次いで発生しています。記憶に新しいものでは、広島県の土砂災害や茨城県の鬼怒川決壊などがあります。これらの災害で気を付けなければならないのは、警報が発令されたにも関わらず、「まだ大丈夫だろう」という気持ちから避難が遅れ、被災するということです。そのため、警報が発令されたら素早く避難できるよう準備しておく必要があります。

皆さんは警報発令時の避難場所を知っていますか？お住まいの地域の避難場所をあらかじめ確認するとともに、その場所へ行くまでの経路もしっかりと確認しておきましょう。

また、避難時の持ち出し品を準備しておきましょう。例えば保存食、飲料水は必需品です。その他衣類、簡易トイレなどの生活用品、その季節に応じて夏であれば熱中症対策グッズ、冬であれば防寒グッズも準備しておくといいでしょう。

さらに、情報収集も大切です。雨や風の強さ、河川の水位などがいつもと違うと感じたら、テレビやラジオ、防災無線を聴き、早期避難を心がけましょう。

「もしも」の時に家族全員が揃っているとは限りません。いつ、どこに避難するのか、どういった経路で逃げるのか、また非常用持ち出し袋がどこにあるのか、いざという時に慌てず冷静に対応できるよう、今から家族で話し合ってみましょう。





点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）もあります

今月のピックアップイベント

● 岐阜県現代陶芸美術館

受贈記念 山田光 一走泥社とともに

戦後まもなく、八木一夫や鈴木治らと共に前衛陶芸家集団「走泥社（そうでいしゃ）」を設立した山田光（やまだ・ひかる 1923-2001）。作品受贈を記念し、山田の初期から晩年に至るまでを走泥社関連の作品とあわせ一堂に展示、その時代とともに紹介します。



山田光「二つの口の壺」1952年
岐阜県現代陶芸美術館蔵

- ◆開催期間 / 2月27日(土)～4月17日(日)
- ◆休館日 / 月曜日(祝・休日の場合翌平日)
- ◆場所 / 岐阜県現代陶芸美術館(多治見市)
- ◆入館料 / 【一般】330円、【大学生】220円、高校生以下無料
- ◆問 / 岐阜県現代陶芸美術館
☎0572(28)3100 FAX 0572(28)3101

県の人口/2,030,840人(950人減)
男/982,077人(363人減)
女/1,048,763人(587人減)
※平成27年9月1日現在 ※()内は前月との比較

県広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」放送中
(放送日)木曜 18:53～18:57
(再放送)日曜 20:56～21:00

最新の人口は
平成27年国勢調査の結果公表後、
更新します。



● 平成記念公園 日本昭和村

昭和村の桜まつり

春の昭和村は桜が綺麗!ナゴヤドーム16個分の敷地に約1,200本の桜が咲き誇ります。桜の開花時期に合わせて、3月下旬～4月上旬にかけて「桜まつり」を開催します。桜にちなんだイベント、グルメ、体験教室が登場し、昭和村が桜一色に染まります。



昭和村の正面広場の桜

- ◆開催期間 / 3月19日(土)～4月10日(日)
- ◆場所 / 平成記念公園 日本昭和村
- ◆入場料 / 【大人】(中学生以上)830円
【シニア】(65歳以上)600円、【小人】(4歳～小学生)400円
- ◆問 / 平成記念公園 日本昭和村
☎0574(23)0066 FAX 0574(23)0080

情報ボックス

相談 交通事故巡回相談(無料)

交通事故による過失割合や損害賠償などの様々な相談(面接)に応じます。
※無料・要申込(開催日前日まで)

- とき・ところ/
多治見市役所 3月3日(木)、3月17日(木)
可茂総合庁舎 3月11日(金)
飛騨総合庁舎 3月23日(水)
いずれも10:00～15:00
- 申込先・問/県民生活相談センター
☎058(277)1001
※電話での相談は随時受け付けています。

案内 無資格者によるあん摩マッサージ等の防止について

あん摩、マッサージもしくは指圧、はり又はきゅうつ及び柔道整復を業として行おうとする場合は、それぞれ免許を受けることになっています。無免許でこれらの行為を業として行ったものは、処罰の対象になります。これらの施術を受けようとする場合には、こうした制度の内容をご理解いただき、有資格者による施術を受けるようにしてください。

- 問/県内保健所または県医療整備課
☎058(272)8265

案内 特定不妊治療費助成制度の改正について

特定不妊治療費助成制度が平成28年4月1日より改正されます。これまでの助成もあわせて、初めて助成を受けた際の治療開始日における妻の年齢によって、以下の助成回数となります。

- 【40歳未満の場合】
43歳になるまでに通算6回まで
- 【40歳以上43歳未満の場合】
43歳になるまでに通算3回まで
<助成対象外となる場合>
◇43歳の誕生日以降に治療を開始した方
◇平成27年度までに上記の助成回数に達している方や、通算5年度助成を受けられた方
- 申請先/県保健所およびセンター
- 問/県保健医療課 ☎058(272)8276
- ◆助成金額、助成対象となる治療および申請方法など、助成事業の詳細については、県保健医療課ホームページをご覧ください。

募集 要約筆記者養成講座を開催

要約筆記者に必要な知識および技術が習得できます。

- とき/平成28年4月～平成29年1月の日曜日
- ところ/恵那市福祉センター(恵那市)
- 定員/「手書きコース」、「パソコンコース」それぞれ20人(抽選)
- 対象者/パソコンコースについては、タッチタイピングができる方
- 料金/受講料無料(テキスト代のみ実費)

- 申込方法/講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話・FAX 番号を記入し、はがきまたはFAXにて申込先へ
- 申込期限/3月31日(木)必着
- 申込先・問/岐阜県聴覚障害者情報センター
〒500-8384 岐阜市葦田南5-14-53
ふれあい福寿会館6階
☎058(213)6786 FAX 058(275)6066

募集 「農業で夢再発見研修」受講生募集

- 県内で農業を始めようと考えている方を対象に、農業の基礎知識を講義及び実習で学ぶ研修の受講生を募集します。※無料
- とき/4月15日(金)～9月30日(金)
平日の9:00～16:15
- ところ/岐阜県農業大学校(可児市)
- 申込方法/3月1日(火)～3月25日(金)までに下記へ申込
- 申込先・問/岐阜県農業大学校教務課
☎0574(62)1226

試験 県立華陽フロンティア高校 平成28年度通信制課程入試

- 試験日/平成28年4月4日(月)
- 試験場所/華陽フロンティア高等学校(岐阜市)
- 願書/3月18日(金)まで、華陽フロンティア高校で配付
- 学校説明会/3月18日(金)14:00～15:30
※要申込
- 受付/3月3日(木)～3月28日(月)
- 申込先・問/華陽フロンティア高校
☎058(275)7185

な か ま

一緒に卓球しましょう♪

さわやかピンポンズ

卓球は、小さい球を打ち合い、スピードが速く、年を重ねるにつれて、敬遠されがちなスポーツです。

私達のサークルは、一般の球より大きいサイズの球を使用し、スピードも遅く、自分のペースで楽しむことができるので、体力的に激しいスポーツが難しくなった方の健康維持には最適です。上手になりたい方、体力をつけたい方など大歓迎です。ボーリングや食事会も計画しています。仲間と楽しく健康な体力づくりを一緒にしませんか?お待ちしております!

【活動日】木曜日 午後7時30分～9時30分

【場 所】松枝小学校屋内運動場 【連絡先】棚橋 久美子 ☎388-0014



もり はる ま
おなまえ **森 遥真** (中野) くん

平成27年3月31日生
森久雄・純子さんの子



はるまの笑顔でみんなとっても幸せになります♡

ごはんいっぱい食べて大きくなってネ!

Hello!

こんにちは

たか はし のぞ み
おなまえ **高橋 希実** (新町) ちゃん

平成27年3月16日生
高橋弘典・彩美さんの子



いつも、かわいい笑顔で家族を

和ませてくれて、ありがとう♡

「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを
募集します



応募対象 平成27年5月生まれの赤ちゃん
応募期限 3月31日(木) (応募者多数の場合は抽選)
応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課まで
お越しください。
詳しくは企画課広報担当までお問い合わせください。

まちなの人口
平成28年2月1日現在

	前月比
人口	22,557人(増 7)
男	10,866人(増 6)
女	11,691人(増 1)
世帯数	8,694世帯(増 6)



町マスコットキャラクター「かさまるくん・かさまるちゃん」
5月号広報紙の表紙イラストを募集します

採用された場合は、「かさまるグッズ」をプレゼント。

【応募期限】3月25日(金)

【応募方法】作品と応募用紙(町ホームページからダウンロードできます)を企画課へ持参、郵送、メールで送信。作品は約20cmの正方形の用紙に手書きか、画像ファイル(Jpeg形式かGif形式)どちらでも構いません。

【選定方法】企画課で決定

【応募・問合せ先】企画課 E-mailアドレス:kikaku@town.kasamatsu.lg.jp

●発行・編集/笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>